

すずかけの郷 訪問介護ご利用料金

介護報酬に係る費用 (利用者負担 1 割)

【訪問介護】

項目	内容	時間	金額(単位)
①基本額	身体介護が 中心である場合	20 分未満	185 円(166 単位)
		20 分以上 30 分未満	277 円(249 単位)
		30 分以上 1 時間未満	440 円(395 単位)
		1 時間以上 1 時間 30 分未 満	642 円(577 単位)
		以後 30 分ごと	93 円(83 単位)
	生活援助が 中心である場合	所要時間 20 分以上 45 分未満	203 円(182 単位)
所要時間 45 分以上		249 円(224 単位)	
②加算	初回加算	223 円(200 単位)	
	介護職員処遇改善加算 I	1 ヶ月の総単位数×13.7%(1 単位未満四捨五入)	
	介護職員等特定処遇改善加算 II	1 ヶ月の総単位数×4.2% (1 単位未満四捨五入)	
利用料	(総単位数+②)×11.12(横浜市の地域単価)×10%		

【予防訪問介護・第 1 号訪問事業】

項目	内容		金額(単位)
月単位の定額報酬	予防介護 I	週 1 回程度の利用	1,304 円(1,172 単位)
	予防介護 II	週 2 回程度の利用	2,605 円(2,342 単位)
	予防介護 III	予防介護 II を 超えての利用	4,131 円(3,715 単位)
加算	初回加算	223 円(200 単位)	
	介護職員処遇改善加算 I	1 ヶ月の総単位数×13.7%(1 単位未満四捨五入)	
	介護職員等特定処遇改善加算 II	1 ヶ月の総単位数×4.2% (1 単位未満四捨五入)	
利用料	(総単位数+加算単位数)×11.12(横浜市の地域単価)×10%		

介護報酬に係る費用（利用者負担 2 割）

【訪問介護】

項目	内容	時間	金額(単位)
①基本額	身体介護が 中心である場合	20 分未満	369 円(166 単位)
		20 分以上 30 分未満	554 円(249 単位)
		30 分以上 1 時間未満	879 円(395 単位)
		1 時間以上 1 時間 30 分未 満	1,284 円(577 単位)
		以後 30 分ごと	185 円(83 単位)
	生活援助が 中心である場合	所要時間 20 分以上 45 分未満	405 円(182 単位)
		所要時間 45 分以上	498 円(224 単位)
②加算	初回加算	445 円(200 単位)	
	介護職員処遇改善加算Ⅰ	1 ヶ月の総単位数×13.7%(1 単位未満四捨五入)	
	介護職員等特定処遇改善加算Ⅱ	1 ヶ月の総単位数×4.2% (1 単位未満四捨五入)	
利用料	(総単位数+②)×11.12(横浜市の地域単価)×20%		

【予防訪問介護・第 1 号訪問事業】

項目	内容		金額(単位)
月単位の定額報酬	予防介護Ⅰ	週 1 回程度の利用	2,607 円(1,172 単位)
	予防介護Ⅱ	週 2 回程度の利用	5,209 円(2,342 単位)
	予防介護Ⅲ	予防介護Ⅱを 超えての利用	8,262 円(3,715 単位)
加算	初回加算	445 円(200 単位)	
	介護職員処遇改善加算Ⅰ	1 ヶ月の総単位数×13.7%(1 単位未満四捨五入)	
	介護職員等特定処遇改善加算Ⅱ	1 ヶ月の総単位数×4.2% (1 単位未満四捨五入)	
利用料	(総単位数+加算単位数)×11.12(横浜市の地域単価)×20%		

介護報酬に係る費用（利用者負担 3 割）

【訪問介護】

項目	内容	時間	金額(単位)
①基本額	身体介護が 中心である場合	20 分未満	554 円(166 単位)
		20 分以上 30 分未満	831 円(249 単位)
		30 分以上 1 時間未満	1,318 円(395 単位)
		1 時間以上 1 時間 30 分未 満	1,925 円(577 単位)
		以後 30 分ごと	277 円(83 単位)
	生活援助が 中心である場合	所要時間 20 分以上 45 分未満	607 円(182 単位)
		所要時間 45 分以上	747 円(224 単位)
②加算	初回加算	668 円(200 単位)	
	介護職員処遇改善加算Ⅰ	1 ヶ月の総単位数×13.7%(1 単位未満四捨五入)	
	介護職員等特定処遇改善加算Ⅱ	1 ヶ月の総単位数×4.2% (1 単位未満四捨五入)	
利用料	(総単位数+②)×11.12(横浜市の地域単価)×30%		

【予防訪問介護・第 1 号訪問事業】

項目	内容		金額(単位)
月単位の定額報酬	予防介護Ⅰ	週 1 回程度の利用	3,910 円(1,172 単位)
	予防介護Ⅱ	週 2 回程度の利用	7,813 円(2,342 単位)
	予防介護Ⅲ	予防介護Ⅱを 超えての利用	12,393 円(3,715 単位)
加算	初回加算	668 円(200 単位)	
	介護職員処遇改善加算Ⅰ	1 ヶ月の総単位数×13.7%(1 単位未満四捨五入)	
	介護職員等特定処遇改善加算Ⅱ	1 ヶ月の総単位数×4.2% (1 単位未満四捨五入)	
利用料	(総単位数+加算単位数)×11.12(横浜市の地域単価)×30%		

運営基準で定められた「その他の費用」(利用者負担 10 割)

項目	金額	内容
交通費	実費	活動時に関わる交通費